

火災から自分や家族の命を守るために

## 設置していますか？住宅用火災警報器

昨年、住宅火災で亡くなった方のおよそ半分は「逃げ遅れ」によるもので、そのうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。

火災が発生したときに警報音で知らせてくれる住宅用火災警報器を設置することで、火災に早く気づき、逃げ遅れを減らし、命を守ることができます。また、住宅用火災警報器の設置は義務化されています。自分や家族の命を火災から守るために、設置していない家庭は、早急に設置しましょう。

### ◆設置箇所

設置が義務となっているのは

◎全ての寝室

◎階段（1階以外に寝室がある場合）です。

台所は設置の義務はありませんが、火災の早期発見につながります。

### ◆交換の目安は10年です

住宅用火災警報器は、古くなると部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあり、10年を目安に交換が推奨されています。

交換、購入の際には国家検定合格品のものを選びましょう。

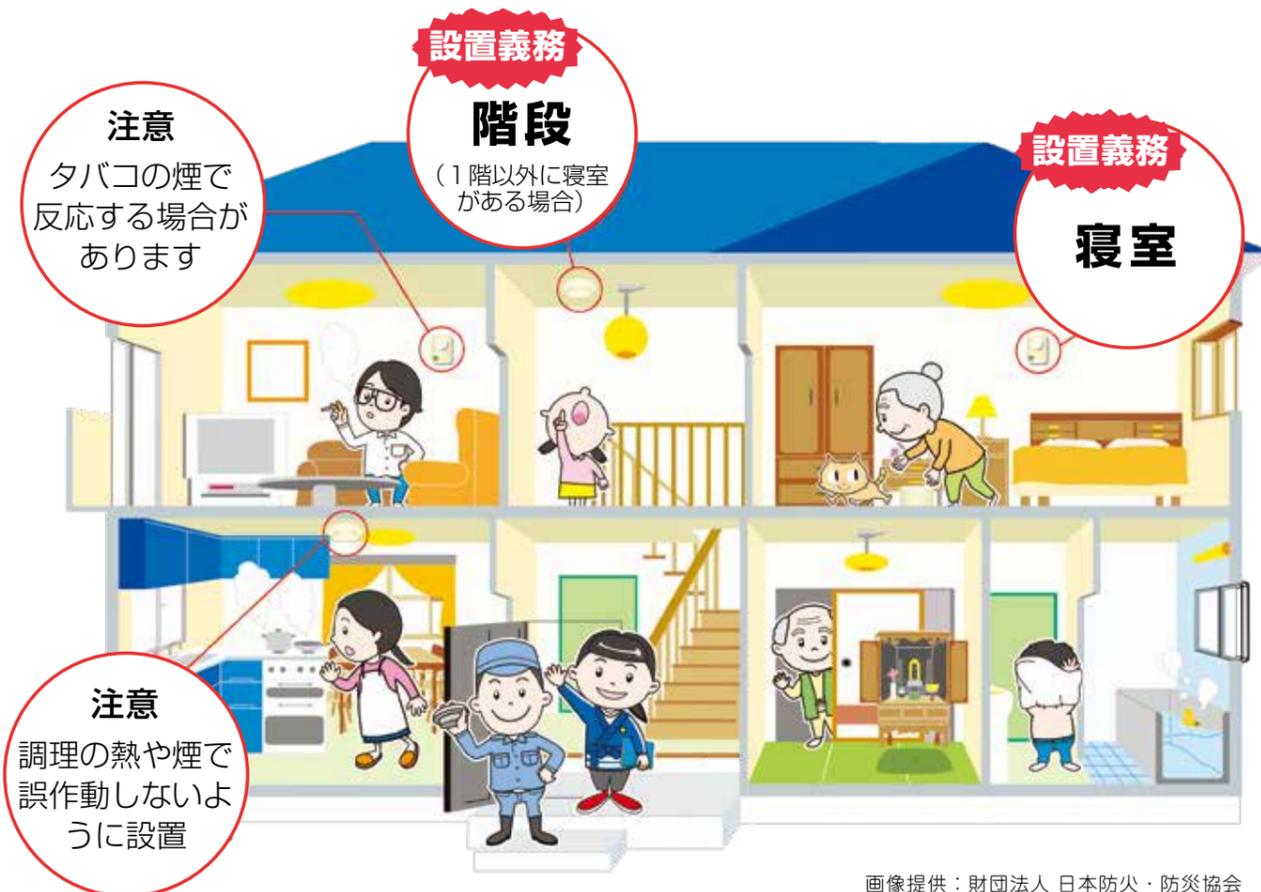
### ◆春の火災予防運動

3月1日から7日まで、「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」をスローガンに春季全国火災予防運動が実施されます。

私たちの大切な命、財産を失わないために、火災を発生させないように注意しましょう。

▶詳しくは、熊野市消防本部予防課（☎0597-89-0994）までお問い合わせください。

## 火災警報器の設置



画像提供：財団法人 日本防火・防災協会

食べ物や雑貨などが集結

## げんき塾マルシェ@鵜殿港を開催

紀宝町げんき塾では、「まちの賑わい」のきっかけ作りとして、「げんき塾マルシェ@鵜殿港」を開催します。

食べ物やフリーマーケット、雑貨など、さまざまな店舗が出店を予定しており、飲食店では通常のメニューにはない新メニューを味わうことができます。みなさまぜひお越しください。

【場所】鵜殿港（ふれあい会館裏）

【日時】3月22日（日）午前10時～午後3時  
※雨天中止

【内容】飲食物、フリーマーケット、ハンドメイド雑貨 など

▶詳しくは、紀宝町げんき塾事務局（役場企画調整課内☎33-0334）までお問い合わせください。

元気なまちづくりに向けて一緒に話し合いませんか

## 「紀宝町げんき塾」のメンバーを募集

町では、町を元気にしたいと願う方を対象に、平成29年度より「紀宝町げんき塾」を開講し、「まちの賑わい」をテーマに、月に1回程度、講義やグループワークなどを通じて、地域課題の検討や、まちづくりへの関わり方、活動方法を考えています。

このたび、令和2年度のメンバーを募集します。一緒に元気な紀宝町の未来について話し合いませんか。みなさまのご参加をお待ちしています。

【対象】町内に在住または勤務する、20歳以上50歳以下の方

【期間】令和2年4月から令和3年3月末まで  
※月1回程度開催予定

【参加費】無料 ※報酬の支給はありません。

【申込期限】3月23日（月）

※申込方法など、詳しくは今月号の広報きぼうの折込チラシをご覧ください。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

軽自動車税は4月1日時点の状況で課税します

## 軽自動車などの廃車、名義変更手続きはお早めに

軽自動車税は毎年4月1日の時点で登録がある軽自動車などを対象に1年分の税金を課税します。

所有している軽自動車を「今後使用しない」、「盗難された」、「他の人に譲った」などの場合には、3月末までに廃車または名義変更の手続きをしておかないと、課税の対象となりますので、ご注意ください。

車両区分別の手続き場所は右表のとおりです。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

軽自動車などの問い合わせ先

車両区分	問い合わせ先
・原動機付自転車 125cc以下、ミニカー	役場税務住民課 紀宝町鵜殿 324番地 (☎0735-33-0337)
・小型特殊自動車	三重県紀南自家用自動車協会
・二輪車 126cc以上	御浜町阿田和 4926番地 5 (☎05979-2-1404)
・三輪以上の軽自動車 660cc以下	

※手続きに必要なものは、問い合わせ先へご確認ください。